

令和4年度厚生労働科学研究費補助金（女性の健康の包括的支援政策研究事業）  
「保健・医療・教育機関・産業等における女性の健康支援のための研究」  
（分担）研究報告書

生涯にわたる女性の健康支援のための情報提供・教育体制・相談体制構築に関する基礎資料作成 - ①自治体・企業・薬局における女性の健康支援に関する好事例調査

研究代表者 荒田 尚子（国立成育医療研究センター 周産期・母性診療センター 母性内科 診療部長）  
研究分担者 高松 潔（東京歯科大学病院 産婦人科学 教授）  
研究分担者 立花 良之（国立成育医療研究センター こころの診療部 診療部長）

### 研究要旨

本研究は、生涯にわたる女性の健康支援のための情報提供・教育体制・相談体制に関する基礎資料作成を目的とした。企業・保健所・調剤薬局などでの情報提供・教育体制・相談体制を整備するための先行事業の調査を行った。自治体に対しては、全国の150都道府県・政令指定都市・中核都市に対して、調査説明書と、保健所で行っている女性健康支援の取り組みに関する質問紙回答を郵送にて依頼した。企業に対しては、経済産業省が行っている「健康経営優良法人認定制度」に認定された法人のうち、アピールしたい取り組みに女性健康支援を明記している法人、さらに「一般社団法人 保険者機能を推進する会」の協力を得て、女性健康支援（情報提供・教育事業・相談事業）を実践している企業または健康保険組合の抽出を行った。薬局に対しては、全国の健康サポート薬局3,300件を対象にオンライン調査により行われた。本調査の結果、女性への健康支援は、自治体における女性健康支援センター事業・健康教育事業、企業においては健康経営、薬局においては健康サポート薬局などの制度に基づいて、様々な取り組みが行われていた。一方で、女性健康支援を「必要である」、「行いたい」と感じているものの、どのように実施していったら良いか計画している段階であるとの回答も非常に多かった。現在実施されている好事例をまとめ、発信していくことで、好事例の横展開が期待できる。本調査で収集した好事例を基礎データとし、定期的なアップデートとともに、ホームページなどのアクセスしやすい媒体による発信が望まれている。

### 研究協力者

鈴木 瞳：国立成育医療研究センター 周産期・母性診療センター 母性内科 研究員、兼 聖路加国際大学大学院 看護学研究科 国際看護学博士課程学生

宮原 富士子：NPO法人 HAP (Healthy Aging Projects for Women) 理事長（薬剤師）

二野屏 美佳：聖路加国際大学大学院 看護学研究科 国際看護学修士課程学生

### A. 研究目的

コロナ禍において、女性の非正規雇用が多いことなどに起因する貧困増大や、家事、子育て、介護などの無償労働の負担増などから、生活不安やストレスが増大し、女性は男性以上にCOVID-19禍が健康へ影響しやすく、社会的・精神的要因に伴うドメスティックバイオレンス（DV）や性暴力などの増加も明らかになりつつある。自殺者数は男女ともに増加しているが、令和2年6月から11月の自殺者の合計は、前年の同じ時期に比べ男性の-35人に対し女性は+999人と著しい増加を示し<sup>1)</sup>、DVや性暴力の相談件数も増加している。さらに、10代・20代の女性の妊娠相談ホットライン等への相談件数は全国で増加しており、望まぬ妊娠や性被害の増加が危ぶまれる。

アフタコロナ・ウイズコロナの新しい日常において、女性自身が各ライフステージで直面する様々な健康リスクの回避や対処が行えるように保健・医療・教育機関・産業等の場で適切な教育や支援を提供するシステムの礎を作るために、女性の健康支援を行うための基礎データを明らかにしつつ、新しい時代の女性健康支援のための情報提供・教育体制・相談体制構築に関する基礎資料・ガイドライン作成が求められている。

本研究は、生涯にわたる女性の健康支援のための情報提供・教育体制・相談体制に関する基礎資料作成を目的とした。企業・保健所・調剤薬局などでの情報提供・教育体制・相談体制を整備するための先行事業の調査を行った。

### B. 研究方法

#### 調査1. 保健所（自治体）における好事例

全国の150都道府県・政令指定都市・中核都市に対して、調査説明書と、保健所で行っている女性健康支援の取り組みに関する質問紙回答を郵送にて依頼した。同意確認は調査票への回答をもって同意が得られたものとみなした。回答が得られた保健所の中から、女性健康支援事業（情報提供・教育事業・相談事業）をおこなっている自治体を選定し、補足

情報を要する場合には、個別にインタビューを依頼し追加調査を実施することとした。好事例結果に関しては質的にまとめた。

## 調査2. 企業における好事例

網羅的に調査を行う目的として、経済産業省が行っている「健康経営優良法人認定制度」に認定された法人のうち、アピールしたい取り組みに女性健康支援を明記している法人を選定する。

さらに網羅的に好事例を抽出するため、大手企業の健康保険組合が参加している「一般社団法人 保険者機能を推進する会」の協力を得て、女性健康支援（情報提供・教育事業・相談事業）を実践している企業または健康保険組合からの自薦による抽出を行った。協力の得られた企業または健康保険組合の代表者および担当者に対してインタビューを行った。インタビューはインタビューガイドに基づき、女性健康支援に関する取り組みに関して半構造化インタビューにより行われた。

## 調査3. 保険薬局における好事例

健康サポート薬局は、2016年から開始された、厚生労働大臣が定める一定基準を満たしている薬局である。かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加え、市販薬や健康食品に関することや、介護や食事・栄養摂取に関する内容まで幅広い健康相談が出来る薬局として定義されている。

本調査は、全国の健康サポート薬局3,300件を対象にオンライン調査により行われた。研究協力者より調査依頼を郵送し、調査票への回答をもって同意が得られたものとみなした。得られた回答の中から、女性健康支援（情報提供・教育事業・相談事業）に関する取り組みを積極的に行っている薬局（少なくとも一回以上女性健康支援を行っている）を選定した。また、補足情報を要する場合には、個別にインタビューを依頼し追加調査を実施することとした。好事例結果に関しては質的にまとめた。

（倫理面への配慮）

本調査は、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の定める研究に該当しないため、国立成育医療研究センター倫理委員会より倫理審査は不要と判断された。

## C. 研究結果

### 調査1. 保健所（自治体）における好事例

郵送した調査票に対し、回答数は35カ所（回収率27.6%）であった。得られた回答の内、女性健康支援事業を行っていた自治体は20カ所であった。最も多かった事業は、女性健康支援センター事業（望

まない妊娠、身体的・精神的な悩みに対する相談、検討会の設置、相談員の研修）であった。続いて、健康教育事業、不妊専門相談センター事業、HTLV-1母子感染対策事業であった。また、事業実施期間中は、県助産師会が最も多く、続いて医師、保健師・助産師・看護師、その他となっていた。調査結果の集計ならびに、選定された好事例については、別紙1に添付する。

### 調査2. 企業における好事例

「一般社団法人 保険者機能を推進する会」に依頼を行った所、「女性への健康支援を行いたいと考えているが、具体的にどのような事を行うべきか考えている段階である」との回答が非常に多かった。そのような状況の中で、2か所の健保組合より自薦による調査協力が得られた。調査結果については、別紙2にまとめた。

### 調査3. 保険薬局における好事例

郵送した調査票への依頼に対し、全国752カ所の薬局より回答が得られた（回収率22.8%）。

得られた回答の内、女性の健康支援に関する取り組みは、相談応需が124カ所であり、内訳として最も多かったのは、全般的な内容26カ所、更年期が21カ所、健康に関するものが16カ所、妊婦授乳婦からの薬物治療相談が8カ所、PMSが7カ所であった。一方で、具体的な取り組みについての質問に関しては、緊急避妊薬の常備・取扱いについては32カ所、市民講座、地域講和、健康教室の実施に関して19カ所、緊急避妊薬の対応について15カ所、病院・助産師・妊娠相談窓口紹介、受診勧奨が11カ所であった。

薬局の好事例に関しては、多くの回答が得られたため、女性の健康支援を行っている、かつ「あなたの薬局が行っている女性の健康支援について、好事例と思われるものや、アピールしたい取り組みがありましたら教えてください。」の質問に対して回答が得られた薬局から選定した。（別紙3参照）

## D. 考察

女性への健康支援は、自治体における女性健康支援センター事業・健康教育事業、企業においては健康経営、薬局においては健康サポート薬局などの制度に基づいて、様々な取り組みが行われていた。一方で、女性健康支援を「必要である」、「行いたい」と感じているものの、どのように実施していったら良いか計画している段階であるとの回答も非常に多かった。

具体的な例では、昨今のコロナ禍の影響により、オンライン診療の活用も注目されている。特に、低用量ピル処方とオンライン診療は相性が良いこと

から、企業における活用はその効果が期待できるだろう。また、薬局においては薬剤受け取り時が、健康相談を行う貴重な機会ともなっており、双方の利点をうまく活用できると良いだろう。

女性健康支援は、情報提供、教育事業、相談事業、検診や受診支援、環境・制度の整備などの支援事業が行われ、これらの事業を通し、女性の実際の健康行動（受診・受検行動や、生活習慣改善など）への変容を起こすまで行われている支援期待される。現在実施されている好事例をまとめ、発信していくことで、好事例の横展開が期待できる。

本調査で収集した好事例を基礎データとし、定期的なアップデートとともに、ホームページなどのアクセスしやすい媒体による発信が望まれている。

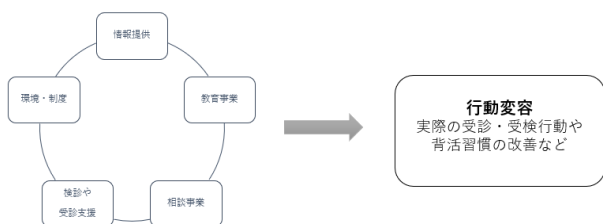


図 女性健康支援事業による行動変容

## E. 結論

現在実施されている好事例をまとめ、発信していくことで、好事例の横展開が期待できる。本調査で収集した好事例を基礎データとし、定期的なアップデートとともに、ホームページなどのアクセスしやすい媒体による発信が望まれている。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

(日本薬剤師会で口演発表予定)

## H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

なし

## 参考文献

- 1) 警視庁. 配偶者からの暴力相談件数. [Internet]. Retrieved from: [https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/about\\_mpd/jokyo\\_tokei/kakushu/dv.files/dv\\_1.csv](https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/about_mpd/jokyo_tokei/kakushu/dv.files/dv_1.csv) [参照 2023-04-27]